

## 天皇の「おことば」は 天皇制に生かされるか

吉 剛 明子 (恵泉女学園大学名誉教授)

天皇の生前退位の意向表明がなされてから、急に「天皇」への関心が高まった。退位の時期や具体的な道のりは、特別立法で対処するなど決まったようだが、「おことば」から始まった「象徴天皇」のお務めは何かという問いは続いている。

憲法では、天皇の職務として「国事行為」を挙げているが、これは国会の開会、総理大臣の任命などを指しており、私たちの記憶に新しい被災地訪問などは、含まれない。東日本大震災では、天皇、皇后共に膝をついて被災者と話を交わし、幼子を気づかい、震災前の日常が戻るといいですねとおだやかに人々を励まされた。国民と共にあり、同じ目線で言葉を交わすことを、象徴の務めとされる天皇の姿である。他方、サイパン、フィリピン、パラオを訪問し、日米双方の慰霊碑に拝礼し、苦難を受けた現地の人々をねぎらい、戦争犠牲者を追悼した。国内的にも、沖縄、広島、長崎を慰問している。

このような今上天皇の姿は昭和天皇とは非常に異なっている。何と云っても今上天皇は戦争の直接指揮官ではない。それかあらぬか「戦争責任というような文章の綾には不案内」といった昭和天皇とは異なり、戦死者・被爆者を追悼し、「満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが、今、極めて大切なこと」と発言した。戦争の記憶、そして敗戦後の荒廃した日々の記憶が薄れていく中で、「戦争に学ぶ」とする発言は極めて重要な意味を持つ。また、パラオでは日米双方の慰霊碑をめぐり、すべての戦没者の鎮魂を祈られた。

敗戦後出された「人間宣言」において昭和天皇は、天皇と国民との間の「紐帯」が、戦前の「神話と伝説」から「信頼と敬愛」に変えられたと述べた。天皇の「神話」性が取り除かれたことで、天皇は「人間」となったと理解された。しかし、マッカーサー三原則の、天皇を「国家のトップに置く」を「象徴天皇」として生かしたため、依然として天皇を特別な方として、国民が「従う」ことを期待しているのではないかとの疑念が残った。今上天皇のあり方はこの疑念を払拭する努力であった。

ところが、この疑念が「退位」表明反対で再燃した。「天皇は御存在自

体が尊いというお役目」を持つはず、ある人は、日本は「天照大神の子孫の神々様から、神武天皇の即位で、神話が国になった」国であるから、「国民のために祭祀を執り行う」のが、天皇の最重要任務であるのにと反対した。しかし、戦前の13の皇室祭祀のうち、11が明治時代に作られた事を考えれば、上のような主張が、日本を「神聖国家」として特別優れた者とする、排他的なナショナリズムであり、宗教的不寛容を生むこともあきらかであろう。

4月に石井摩耶子さんと共同編集で出版した『現人神から大衆天皇制へ―昭和の国体とキリスト教』(刀水書房)も併せて読んでいただきたい。